

第6回

地球温暖化問題に関する懇談会 環境モデル都市・低炭素社会づくり分科会

平成21年4月10日（金）

内閣官房 地域活性化統合事務局

地球温暖化問題に関する懇談会
環境モデル都市・低炭素社会づくり分科会（第6回）

日 時：平成21年4月10日（金）14時00分～16時00分

場 所：永田町合同庁舎1階共用会議室

議事次第：1. 開会

2. 議事

（1）環境モデル都市のアクションプランについて

（2）環境モデル都市の取組に係るフォローアップについて

（3）その他

配付資料：資料1 環境モデル都市アクションプランの概要

資料2 環境モデル都市のフォローアップの進め方について（案）

（参考資料） ・環境モデル都市のアクションプラン（本体）※机上のみ配付

・環境モデル都市の主な取組による雇用創出効果について（粗い試算）

○村上座長 定刻になりましたので、ただ今から第6回環境モデル都市・低炭素社会づくり分科会を始めさせていただきます。

皆様、年度当初のお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

きょうは月尾委員が御欠席です。欠席は1名だけでございます。

また、本日の会合は、議事内容及び資料をすべて公開とさせていただきます。

きょうの議事は2つございます。1つが環境モデル都市のアクションプラン、2つ目が各都市の取組に係るフォローアップについてでございます。

環境モデル都市につきましては、皆様ご存じのように、当分科会の助言を踏まえまして13都市が選定されております。それぞれの都市にお願いして、選定の根拠となった提案を具体化したアクションプランを策定していただきました。きょうは各モデル都市の担当の方にお越しいただいております。時間の関係上、個別の都市の方々のご紹介は割愛させていただきます。机上の出席者のリストをお配りしております。こちらをご覧ください。

きょうの分科会は、2つ資料がございます。1つは各都市のアクションプラン、もう一つがそのアクションプランに基づくフォローアップでございます。

まず最初の議題でございます環境モデル都市のアクションプランにつきまして、事務局からまとめて報告させていただきます。

河本参事官、よろしく申し上げます。

○河本参事官 参事官の河本でございます。座って失礼をさせていただきます。

それでは、議題のアクションプランでございますけれども、アクションプランの本体自体は先生方の上にとさっと積んでありますけれども、これがアクションプランの本体ということで、各都市の皆さんが大変苦勞をしてまとめられたというものでございます。本日のこの分科会を経てそれぞれ各都市のホームページ上で公開し、私どもの内閣官房の事務局のサイトからもリンクを張って情報を公開できるような体制を組んでおります。

これはご承知のように各環境モデル都市の中長期の削減目標と、その達成に向けた具体的な取組をまとめたというものでありまして、低炭素社会の先行モデルづくりのベースとなるものというものでございます。このような中長期の計画を積み上げ型で実行計画をまとめたというのは、日本では初めてではないかというふうに考えております。まだ完全とは言えない点もあるかもしれませんが、それぞれ各都市でフォローアップしながら、ブラッシュアップをしていただくことを期待しております。

それでは、本来各都市から個別に説明をしていただくべきところなのですが、時間の関係も

ございますので、資料1がアクションプランの概要ということで、本当に簡単にエッセンスだけをまとめた資料でございますけれども、それを私のほうからざっと駆け足で説明させていただいて、質疑については各都市のほうから、詳細な御説明等をしていただくという形で進めさせていただきますので、よろしくお願いします。

それでは早速資料1の1ページでございます。最初は北九州市のアクションプランの概要でございます。全体構想は1番上の部分の赤字でありますけれども、2030年30%の削減、2050年で50%、それから、アジア地域への展開ということで150%という目標値になっております。

全体のコンセプトとしては、「ストック型社会の理念に基づく低炭素社会づくり」ということで、キャッチフレーズにありますように、「いい未来を世界に見せよう」という形で進めようということでございます。

2ページ目に、5年以内の具体的な取組の本当の幾つかの例がまとまっているという御理解をいただければと思いますけれども、最初にありますように、城野地区の低炭素先進モデル街区の形成、あるいはその下にあります東田のまちづくりということで、ある程度街区を設定して、そこで先進的なモデルをつくろうというような計画になっております。

それから、環境行動については、エコポイントを絡めてプラットフォームを整備していく。さらに最後のところですが、アジアの低炭素化センターということで、アジア等への技術の移転ということも計画の中に盛り込んでおられるところであります。

続いて、5ページ目、京都市でございます。5ページの上部分ですが、2030年の削減目標は40%、それから、2050年で60%という計画になっております。

取組方針、全体像、3つの柱がありますが、その中でも特にシンボルプロジェクトとして3つ挙げられております。「歩くまち・京都」戦略、それから「木の文化を大切にすまち・京都」戦略、それからライフスタイルの転換と技術革新と、特にこの3つのシンボルプロジェクトというふうな形になっています。

6ページ目でありますけれども、これが5年間の具体的な取組の例ですが、1つ目は京都の四条通一帯を中心とした「歩いて楽しいまちなか戦略」、これを具体的に実現していこうというのが1つ目です。それから、木の文化に関係しますけれども、「平成の京町家」のモデルを建設していこうというものが2つ目であります。それから、市民の参加としてエコ町内会を初めとして、エコサポーターが地域ぐるみの活動をリードしてライフスタイルを転換していく。そのほか太陽光発電システムの助成といったものを計画をしておられます。

次に、9ページ目、堺市でございます。堺市は2030年度で15%、それから、2050年度で60%

という計画になっております。

取組としては3つの柱ということで、1つはエネルギー・イノベーション、それから、2つ目がモビリティのイノベーション、それから、3つ目がライフスタイル・イノベーションという大きく3つの柱からなっております。

次の10ページ目であります、1つ目、これは臨海部の産業集積地域ということでありましてけれども、そこはメガソーラーを始めとして再生可能エネルギーの利用促進を図るということで、この臨海部をショーケースにしていこうという取組が1つの柱になっております。

それから、2つ目は都心部でありますけれども、LRTなどの公共交通を中心とした都市交通システムへの転換ということ、さらにLRTと連携させながら自転車の利用を促進していこうという、都心の交通ネットワークの整備を計画をしておられます。

さらに3つ目でございますけれども、これはさまざまなエコ住宅あるいは太陽光、いろいろな活動を支える取組として、地域の金融機関と連携して様々な金融商品をどんどんつくっていこうという、そういうエコ・ファイナンスサポーターズ倶楽部というようなものをつくっていこうという計画、これは本当に一部でありますけれども、そんな計画になっております。

それから、すみません、13ありますので、どんどん急がさせていただきます。13ページであります。横浜市でございますけれども、横浜市の場合には2025年の削減目標、これは1人当たりで30%の減と、それから、2050年も1人当たりで60%減という計画となっております。

その政策としては、右側からいきますとエネルギー、それから仕事、暮らし、それぞれの分野全体で、あらゆる分野で約100の施策を推進していくというような全体の計画になっております。

1つ目は、14ページですけれども、エネルギーの分野ではグリーン・チャレンジ「エネルギー」の実施ということで、再生可能エネルギーの利用を10倍化していくというための様々な取組をやっていくと、それから、これは産業分野に関係していると思っておりますけれども、横浜の金沢区などを中心にして横浜グリーンバレー構想ということで、再生可能エネルギーを活用しながら最先端のエリアをつくろうという計画になっております。

さらに横浜に来られた日産自動車と協力しながら、具体的に自動車、電気自動車等の普及を図る。

それから、市民の省エネ行動を促進するためのグリーン・チャレンジ「くらし」の実施といった計画になっております。

以上が大都市の計画でありますけれども、続いて地方の中核的な都市ということになります

けれども、17ページ、飯田市の取組であります。全体の構想としては、2030年は特に家庭部門を重視をしまして40から50%の削減、2050年については全体の削減として70%という目標になっております。

取組としては、キーワードとして「おひさま」、これは太陽であります。それから「もり」、森林を活用していこうということ、それから、エリアとしては中心市街地における低炭素化というものを重視していこうというような特徴になっております。

具体的には18ページでありますけれども、まずおひさまの関係ですが、あらゆる屋根を活用した太陽エネルギーの利用促進ということで、これまでの実績を積み重ねておりますおひさま進歩エネルギーが中心となってさらなる拡大を図ろうと、それから、2つ目は中心市街地においてタウンエコエネルギーシステムを展開するということで、新しくタウンエコエネルギー公社をつくりながら、再生可能エネルギーと省エネで低炭素化を進めていくという計画になっております。

さらに環境の視点から木材の利用、森林管理の推進を行う。それから、地球温暖化防止コーディネーターを育成、活用するといったような施策になっております。

続いて北海道の帯広市でございます。21ページ、こちらに2030年で33%の削減、それから、2050年で51%の削減となっております。

取組としては、住まい・緑・まちづくり、それから、帯広発の農・食を初めとして5つの視点から取組を行うという構想となっております。

具体的には22ページから始まりますけれども、1つは、これはエコタウンということで、ある地域、これは中島地区と言われる地域にリサイクル、バイオマス等のエコタウンをつくっていこうというのが1つ。

それから、帯広ですので農業関係ということで、飼料自給率の向上及び広大な農地を温室効果ガスの吸収源とする取組ということをして1つの柱とされております。

さらに帯広の天候は晴れが多いということも踏まえて太陽光の発電、環境基金の創設等を行うと。さらに（4）ですけれども、牛ふんペレットあるいは木質バイオマスのような、バイオマス資源の活用といったような施策が柱となっております。

続いて25ページ、富山市でございますけれども、こちらに2030年30%削減、それから2050年で50%削減という目標になっております。

取組の全体像としては、LRTを中心とした公共交通を活性化する。さらにその中心市街地を、コンパクトなまちづくりをしながら、それと一体となってエコライフ、企業活動を推進し

ていくという、そういう全体の戦略になっております。

1つは26ページでありますけれども、LRTについても市内の電車環状線化の実施ということで、LRTの環状線といいますか、循環運行ができるような形をつくって、それを1つの核にしていこうということでもあります。それと連携しながら、まちなか及び公共交通の沿線における居住を推進していくというコンパクトシティと連携しながら、公共交通が連携しながら居住をうまく誘導すると、そういった2つの取組と連携して富山型の環境共生住宅をつくる、さらには市民参加の「チーム富山市」推進事業を行っていくというような内容になっております。

続いて豊田でございます。豊田市は、2030年で必達とチャレンジと書いてありますが、30%は必ず行くぞと、さらに30%以上にチャレンジすると、2050年は必ず50%以上というような目標になっております。

全体の取組としては、ハイブリッドというキーワードになっておりまして、環境と交通技術のハイブリッド、環境と産業技術のハイブリッド、都市と森林のハイブリッドということで、「ハイブリッド・シティ とよた」を目指すということで、60余りの事業を実施するというところでございます。

5年以内に実施する取組は30ページでございますけれども、1つはいわゆる先進的な環境技術を実証実験ができる低炭素社会モデル地区を整備していこうということでもあります。

それから、pHV、プラグインハイブリッドの共同利用を始めとして、エコカーを市内で重点的に普及させていこうというのが2つ目の取組であります。

さらにいわゆる産業界の環境経営の推進、それから豊田は森林も非常に広うございますので、間伐の実施あるいは人工林を健全化していくといったような取組も含まれております。

以上が地方の中核都市ということになりますけれども、最後、今度は小規模の都市ということになります。

33ページは北海道の下川町でございます。目標としては2020年で16%、それ以外に森林吸収というものがありますので、吸収量で325%、それで2050年は66%と451%という目標になっております。

その取組のベースとしては、この幹の部分に当たるかもしれませんが、循環型森林経営をしっかりとしていくと、それからバイオマスをうまく使っていく、それから「エコな暮らし」を推進していく等々、多くの施策を計画をされております。

34ページでありますけれども、やはり一番1つの核になりますのは循環型の森林経営という

ことで、着実にCO₂の吸収、固定を進めていくという計画をつくられております。

さらにヤナギという新しいバイオマス資源を使ったバイオークスということで、新たな活性化にも資するような取組をするということでもあります。

それから、まちづくりに関しては、その森林バイオマスを使いながら町の中の地域熱供給システムをつくっていく。それから、カーボンオフセットということで、町の外のいろんな方々とも協力しながらCO₂を減らしていくというような内容になっております。

37ページでございますけれども、九州の水俣市でございます。こちらは2020年で32%、2050年で50%の削減ということでもあります。

それに向けて環境配慮型暮らしの実践、それから環境にこだわった産業づくり、自然エネルギーの導入、それから環境学習等々の柱で進めていくということもございます。

38ページ、主な取組でありますけれども、まずは従来から実績を持っておられますけれども、ごみの減量・高度分別をさらに徹底していくということが1つ目の柱であります。

それから、もう一つは環境ISO、これを市全体として、さまざまな地域全体で丸ごと環境ISOのまちづくりを推進するというで進めていくと、それから、3つ目が地元のバイオマス資源を活用してバイオエタノールの生産と、いわゆるE3のガソリンを供給するといったような計画、さらに太陽光等の新エネルギーの積極的な活用を図るといった計画になっております。

41ページ目、沖縄の宮古島でございます。こちらは2030年で30から40%、2050年で70から80%の削減目標ということで、低炭素型のエコアイランドをつくるということで、柱としては地元の資源でありますサトウキビを活用した自給自足のエネルギー供給体制をつくと、それから特に運輸部門を重点にしたCO₂のフリー化を図る、さらに太陽と市民のエネルギーを活用したエコアクションという3つの柱になっております。

42ページですけれども、1つ目のサトウキビに関してはサトウキビの製糖と、これは現在も行われておりますけれども、その残渣を活用したバガス発電をさらに進めていくと、それから、バイオエタノールの生産を行っていった、そのサトウキビをある種徹底的に活用してエネルギーシステムをつくっていくということが1つの柱であります。

それから、新エネルギーの関係では太陽光、風力の導入、それから運輸分野についてはエタノールの自動車に加えて電気自動車、エコカーが走行できるようなインフラの整備を行っていくということでもあります。

それから東南アジア型のエコハウスの普及という、住宅運用ではアジア型エコハウスの整備

ということ、さらにエコツアーということで、島自体を低炭素化するとともに、それをいろんな島の外の方々にも参加していただくということで、エコツアーをどんどん実施していこうというような計画になっております。

45ページでございますが、これは高知県の構原町でございます。2030年は50%、それから森林の吸収量を3.5倍にしていくと、それから2050年は70%で、森林の吸収量を4.3倍にしていくということでありまして、こちらまずは森林をしっかり守っていくと、CO₂森林吸収プロジェクト、それから、そこから出てくる木質のバイオマスを地域循環していくというのが大きな2つの柱となっております。

46ページでありますけれども、確実な森林施業と作業の効率化ということで、年間600ヘクタールの整備を着実に実施していくと、さらにその3割を風力発電の売電収入から得ている交付金によって、森林の管理を誘導していこうというような、こういうもの、さらに建設業等の余剰労働力も活用しながら森林を整備していくという計画になっております。

バイオマスの関連では、(2)ですけれども、矢崎総業さんと協力しながら機器の開発も行って、その資源として出てくるバイオマスを実際にストーブ等で使ってもらおうと。それは町の中だけではなくて、下流域の市町村にも普及拡大させていこうというような取組であります。さらに太陽光の導入助成なども行っていくという計画でございます。

最後になりましたけれども、千代田区でございます。こちらは2020年で25%の減、それから2050年で50%の減という目標になっております。柱としては高水準な建物のエネルギー対策、それから、まちづくりの機会と場を生かした面的な対策、さらに「まちづくり」、「ひとづくり」というような大きな柱からなっております。

具体的な対策として50ページでございますけれども、高水準な建物のエネルギー対策ということで、特に対応が難しい中小規模の建物を対象として、新築、既築を問わず省エネ性確保ができるような仕組みをつくっていくということ等であります。

それから面的な問題、51ページですが、(2)まちづくりの機会と場を活かした面的対策ということで、具体的には大丸有地区あるいは霞が関地区等を含めて低炭素化のアクションエリアプログラムということで、具体的な対策を進めていくということでもあります。

最後は地域連携による「まちづくり」、「ひとづくり」ということで、大学も巻き込みながら様々な対策を進めていくということでもあります。

以上、大変駆け足でいろいろ分かりにくい点多かったかと思っておりますけれども、具体的にもしご質問等がありましたら、各都市のほうからまた具体的にお答えいただくということをお願い

いできればと思っております。以上でございます。

○村上座長 河本参事官、ありがとうございました。

大変内容の濃い資料を短時間のご説明でございました。説明するほうも大変ですけども、聞くほうも大変だったかと思えます。

これから委員の皆様から御意見、御質問、御要望等を承りたいと思いますが、河本参事官、質問の仕方ですが、これは事務局に対して質問するのか、それとも各都市に直接伺ってもいいのか、どちらなのでしょう。

○河本参事官 基本は各都市に聞いていただく。もちろん我々が答えるべきものがあれば、我々が答えます。

○村上座長 ということでございます。今日は各都市の方々が、御列席でございます。御質問をよろしくお願ひします。

どうぞ、先生方、御自由に御発言ください。

○榊本委員 委員の榊本でございます。

私は今日初めて今概要を拝見して御説明を伺って、大変に皆様が御努力しておられることを痛感いたします。それと大変生意気で恐縮ですが、嬉しいのは、地域地域の特徴をそれぞれ踏まえられた内容が多く見られるということで、非常に地に足をつけられた構想をお持ちだということ、大変に大事なことだと思います。

そういう意味では企業、産業という立場から、横浜市さんと、豊田市さんと、それから千代田区さんにお伺いをしたいんですが、地元、地域にある大企業あるいは中小企業等のことについて、今御説明があった材料、レジュメの中で触れられていられます。

例えば横浜市さんは、中小事業者の温暖化対策関連技術開発を重点支援すると。私は産業の立場からすると、こうした視点を是非地方自治体の皆様に持っていただくことは大変ありがたい、大事なことだと存じます。

それから豊田市さんでも、この30ページになりますが、いわば先進環境技術を公募導入して実証するというようなお考えをここにお書きになっていらっしゃる。

それから、47ページですが、具体名を出して恐縮ですが、矢崎総業さんと共同してやっぱり機器の開発をして、それをハウス栽培でしょうか、それにお使いになると、こういうようなこと、それから千代田区は学校、企業から組織される推進協議会と連携すると、こういうふうには実際は温暖化ガスをたくさん出すサイドの企業に対して連携をするということをお考えになり、かつ産業の技術を開発をする、良くするという意味で地方自治体が御協力されるということ、

私は非常に大事なことだと個人的に思うがゆえに、もしこれに付随して何かお伺いすることがあれば、ほかにもきっとおありなのかもわかりません。今私が気がついたところで恐縮ですが横浜市、豊田市と、千代田区と、構原町に、追加で御説明をお伺いできれば大変ありがたいんですが、よろしく願い申し上げます。

○村上座長 それでは順番で、まず横浜市さん、お願いします。

○横浜市 横浜市でございます。

この横浜グリーンバレー構築という第2番目の項目のことだと思いますが、資料の14ページです。

大きな企業さんという意味では、日産さんとの連携というのは具体的に進めようとしておりますけれども、今おっしゃったいわゆるこれからの産業を育てるという意味では、この図の中に小さく左上に書いていますけれども、横浜版SBIIRというのがありまして、これはスモール・ビジネス・イノベーション・リサーチということですが、ベンチャー企業の育成とファンディングも含めてずっとやってきているわけですが、もともとずっとバイオが中心だったんですけれども、おととしぐらいから環境ということも1つのテーマに置きまして、今で5社、6社ですか、このSBIIRの関係で今、対象となっている会社があります。

グリーンバレー構想というのは、要するにグリーンバレーはアメリカのシリコンバレーみたいなものと考えていますけれども、金沢区なんかにも、こういう工場がいっぱい立地したり、海もすぐ近くにあるところですし、当然緑もあります。いろんな要素がそろっているところですので、この辺をベースにして、いろんなベンチャー的なベースとして使っていただくといいということで、とりあえず金沢区をベースに起業していただきたいということです。環境は、えてして規制規制になって元気がなくなったらまずいので、今後生きていくためにも新しい産業をつくっていくということは非常に重要だと思っています。

ここに書いていませんが、もう一つ鶴見区でも理化学研究所さん、横浜市大大学院、ついこの間サイエンスフロンティア高校という新しい高校をつくりましたけれども、そういうことで、ここもバイオと環境という形で起業できていけばなというふうに思っています。

雑駁ですけれども、次の世代をにらんだような産業づくりというのは非常に重要だと思って、ここに書いております。

○村上座長 ありがとうございます。

それでは、豊田市さん、お願いします。

○豊田市 豊田市でございます。よろしく申し上げます。

30ページです。(1)として低炭素社会モデル地区の整備と書かせていただいておりますが、これについてはいろいろな環境技術であるとか、産業界の技術を市民生活にどうなじませるのか、そういう実証を試みようと考えています。中心市街地の活性化をやっているものですから、できるだけ中心市街地の低・未利用地を使わせていただいて、この分科会の前に特区の説明がありましたように、なかなか現行法規上いろいろな規制があつてできないものを、閉鎖空間を確保して、その中でいろいろなことをやっていこうという考えでいます。

公共的には、そのフィールドを提供させていただいて、その上でつくっていく。例えば環境共生住宅であるとか、パーソナルモビリティ、トヨタさんがi-unitをやられていますが、ああいったものを実際にその空間で走らせる、稼働させてみて、そこで一般の市民の方が触れる、もしくは短期間でもそこで暮らしてもらい、そんなことができないかという提案をさせていただいたものであります。

ですから、技術については特定の技術を今の段階で想定しているわけではありませんが、大ざっぱに言うと住宅であるとか、交通であるとか、もしくは緑化とか、いわゆる環境系のもの、エネルギー、そういったものをできるだけ広く募って、でき得れば民間の方、産業界の方が、自前でそこに例えば環境住宅を提供していただく、交通系のシステムを提供していただく、そういう産業界との関わりをねらったものであります。

内容については、また今年度、若干予算をいただいておりますので、有識者の方々、産業界の方々、御意見をいただきながら議論をして進めていきたいと考えております。

以上です。

○村上座長 ありがとうございます。

それでは、禰原町さん、お願いします。

○禰原町 高知県の禰原町です。46ページ、47ページになりますが、まず矢崎総業さんというのが太陽熱とか、自動車の組配線、ワイヤーハーネス等をつくっている、その子会社等もそういう会社がありますが、その会社が禰原町に来ている関係で矢崎総業さんとの縁ができております。矢崎総業さんも環境に特に力を入れて、森づくりをこれから一緒にやりたいというようなことで、禰原町と今、手を組んで一緒に行っています。

その中で46ページにあります下の段の右のほうに、企業等の資金の導入というところで、「協働の森づくり協定」というのを高知県が発案してござって、企業が森づくりに資金を提供いただいて、それぞれ「矢崎の森」とか「全日空の森」とか、そういうメーカーの会社の方々がその山へ来て手入れをしていただくと、そしてまた、禰原のほうでもその森林整備を

することによって山の公益的機能を高めていく、そういった取組を今しておりまして、矢崎さんもその中へ入っていただいております。

それから47ページのほうでは、ペレットを使って冷暖房機、そしてまたハウス等のボイラー、こういったものをペレットを使ってやっつけていこうと、その中で矢崎さんがそういった設備、機械の開発をしていくということで、今協働でやっつけていまして、ペレット工場については第3セクターをつくりまして、矢崎さんも出資をしていただいてそのペレットの生産に取り組んでいるということで、行政とそして民間が協働で取組をしながら環境づくりをしていくと、そういったことで取組を進めているという状況でございます。

○村上座長 ありがとうございます。

それでは、千代田区さん、お願いします。

○千代田区 千代田区でございます。

それでは、49ページをごらんください。49ページの右下に「ひとづくり」ということで、区民・大学・企業から組織されるCES、千代田エコシステム推進協議会というところかと思いますが、CES、千代田エコシステムとは、千代田区が独自に構築しました環境配慮行動を促進するための仕組みでございます。これは広く区民や事業者の方、多くの方々に参加していただいて、住み、そして働く人々が環境に優しい行動をとるというものでございます。

昨年、推進協議会というのをつくりまして、その中には区民、それから昼間区民の方、個人でお入りの方、また大企業の方、それから大学、そして区役所も入りまして、地球温暖化対策に対してみんなで行動していくためのプラットフォームをつくりました。やはり区がやろうと引っ張っていくよりも、みんなで考えながらやっていくほうが重要だろうということで、この推進協議会を設立いたしまして、昨年はまず講習会を開きました。また、環境リーダーを養成するというので研修会を開きまして、8回にわたる研修だったんですけれども、参加された方は、環境リーダーとして今後千代田区の温暖化対策のイベント等にも積極的に参加していただけたというような形になってございます。

それで、この千代田エコシステムにつきましては、区民個人レベルで活動するものと、また、企業を対象とするものと分かれてございます。まだまだ生まれたばかりのものでございますが、これからもっともっと会員を拡大していったって、やはり区民、昼間区民が多いというのが千代田区の特徴でもありますので、昼間区民、そして大企業、それから中小の企業、そして区、11の大学がございまして、大学も連携して温暖化対策に取り組んでいこうというものでございます。

以上でございます。

○村上座長 ありがとうございます。

ただいま榊本委員が指摘されましたように、低炭素化して、まさに元気がなくなりますと困りますので、ぜひ産業活性化もお図りいただければありがたいと思います。

では、石田委員、その次に枝廣委員の順番でお願いします。

○石田委員 石田でございます。

京都市と、北九州市さんと、堺市さんにちょっとお伺いしたいんですが、まず北九州市さんはアジア地域で150%と書いておられて、これは非常に特徴的でいいなと思うんですね。実績からしてもそういうことで、これまでに実績をお持ちなんですけれども、ただその帰属の問題とか、CO₂の削減をどこでどうカウントするかという問題とか、多分、国の関与とかがいろいろあるかなとも思うんですけれども、その辺について何かご要望があればお聞かせいただきたいということが、北九州市さんへの質問でございます。

京都市さんと堺市さんには、私は専門が交通ですので、交通分野でそれぞれ58%、47%という非常に高い目標を掲げていただいております、感謝申し上げますが、それぞれ目玉商品としてシンボリックな意味として挙げていられると思うんですけれども、四条通の「歩くまち」化とか、LRTコリドーをといるところは非常に明快でいいんですけれども、こういったものを全市的にどういうふうに広げていくのかということも非常に大事なポイントだと思いますので、その辺について教えていただければありがたいと思います。

以上でございます。

○村上座長 それでは、まず北九州市さん、お願いします。

○北九州市 北九州でございます。

私どもアジア、3ページでございますけれども、まさに北九州の技術でもってアジア地域のCO₂を削減しようと、それも北九州の現行の排出量の1.5倍をというふうな目標を持ってございます。

実は既に技術協力、いろんな都市とやっております。特に中国を中心としてでございますけれども、それをCO₂の観点から見ますと、既にかんりのボイラーの効率化技術であるとか、それからモーターの省エネ化であるとか、非常に既に現行だけでも相当なCO₂削減につながっております。また、さらにいま一度そういった視点の中から技術協力というものを見つめ直してみると、かなりの余地があるというふうに私どもの調査で出てございます。

ちなみに、今年の1月から3月にかけて、そういったアジア移転のための技術シーズの有無

について、市内のすべての企業から洗い出して整理をさせていただきます。国に対する要望と国の関与の要望でございますが、是非とも従来の単純な技術協力という観点だけではなくて、まさに日本がアジアに対して貢献していくと、そういった中に各地域が、各都市がそういった都市間同士の中での協力というもの、それをある意味で国の方針として、アジアに対する我が国のCO₂削減の貢献という分野の中で位置づけていただければ、私どもも非常にやりやすくなるし、また大きな広がりを見せていくんじゃないかなというふうに考えてございます。

以上です。

○村上座長 ありがとうございます。

それでは、京都市さん、お願いします。

○京都市 京都市でございます。6ページに写真を載せておりますが、四条通は京都市の最大の繁華街の1つでして、車がかなり集中する場所です。この交通社会実験は4車線あるうちの2車線をふさぎ、歩道の幅を倍にするというものでして、公共交通機関であるタクシーとバスのみを真ん中の2車線に通すということで、ある意味で車をいじめる実験をしたわけです。

その背景は幾つかあるわけですが、まず1つ目は、京都はたくさんの観光客がお見えになりますが、多くは車でお越しになるという致命的な欠点がございます。バスはかなり発達しているのですが、観光名所、特に世界遺産が14もあり、車で間近まで行きたいという思いの強いお客様が多くて市内が大混乱するというところで、総量を抑える必要があるということが1つです。

そのためにも、歩行者にとって快適な空間が確保されているまちは、観光客にとっても、お買い物客にとっても良いまちであり、自家用車で行くよりは公共交通機関を使って、ゆっくり快適に歩きますかというプロセスを実際見てもらうために、このような実験をしたということです。アンケートもとりましたけれども、当然、皆さん大賛成になりまして、この方向性で実際にやろうと思っておりますが、幾つかの問題点もございます。

1つはやはりタクシー経営の方の反対がございまして、つまり混むからということです。公共交通機関しか通れませんが、公共交通機関にはタクシーも入っており、いいはずなのですが、実は周辺が混乱するという問題を抱えています。

次の論点に行きます。京都は大きな震災に遭っていませんので、細街路が圧倒的に多いということです。そこで今回、新たな実験として細街路にも車を通さないという、そういう実験をしたいと、これは次のステップですけれども、思っております。

結果として京都には車で行くと大変ですと、むしろ公共交通機関で行ったほうがいいんで

すよということを、じわじわと知っていただきたいなと思っています。観光客が途切れることはないと思っておりますけれども、タクシーの業界、あるいはホテルの業界は実は抵抗されておりまして、そのあたりが大きな問題になっていると思っております。

それから、絶対量としては地下鉄の路線を2つ、南北と東西に確保しましたけれども、実は都市がつくられた後からつくったこともありまして、財政的に厳しい原因の1つになっていまして、なかなかそこに人を誘導できない。つまり便利なところに通っていないというのが実は京都の地下鉄の欠点であります。今後、市バスと地下鉄の連携等々を考えながら自動車総量の抑制を実現していきたいと思っております。

少し前後しましたが、説明としては以上です。

○村上座長 ありがとうございます。

それでは、堺市さん、お願いします。

○堺市 堺市です。よろしくお願いします。

9ページ、それから11ページ、LRTと自転車なんですけれども、この2つにつきましては、環境モデル都市の提案を出す前から計画がありました。LRTにつきましては、堺の交通軸といますのは南北に鉄道が走っていきまして、東西に鉄道がなかったというようなことで、東西にLRTを敷設したいという計画がもともとありました。ここの11ページに出させていただきますようにLRTについては今考えていますのは、この図にありますけれども、新線整備、これは新しく線を引っ張ってきます。都心の堺駅～堺東、1.7キロ、まずこれを平成22年度末までに整備ということで検討しております。それをさらに延伸、これについては臨海部まで延伸を予定しております。ここには新しくできたコンビナート、それとか国際サッカー練習場とか、いろんな施設があるわけなんですけれども、そちらまで持っていく予定です。

もう一点、この赤ラインで示したように南北に阪堺線というのがあるんですけれども、これは従来の路面電車があるわけなんですけれども、これが今、非常にお客さんが乗られる率が低いので、新しくつくるLRTと既存のこの電車をうまく利用しまして、こういうふうな形で東西に新しく交通軸をつくっていくということです。今は、都心と臨海部のほうを考えていますけれども、将来的には市内を環状するまで構想に入れております。

もう一つ自転車のほうなんですけれども、もともと堺は「物の始まりは何でも堺」と言われるように、自転車が日本で最初にヨーロッパから入ってきたんじゃないかなということで、鉄砲鍛冶、包丁、そういうふうなものを作る技術から自転車というふうな形で来たんです。自転車のまちである中で、かつ今、既に自転車の観光レンタサイクルというのがあるわけなんですけれども、

ご存じかわかりませんが、仁徳天皇陵とか、市内に旧の鉄砲鍛冶屋とか見るべきいろんなところがありますので、観光レンタサイクルを今4つの拠点を置いてやっているわけですが、そこの利用調査をやってみますと、ビジネスにも使っているというような状況が出てきて、今回コミュニティサイクルを考えていく場合、今年からまず社会実験をやりながら、状況を見ながらどういうふうなレンタサイクル、コミュニティサイクルがいいかを考えてます。今のところは観光、ビジネス、かつ一般の方が日常的に使えるような、そういうふうな自転車のコミュニティサイクルを考えております。

以上です。

○村上座長 ありがとうございます。

先ほどの北九州市さんに関連して一言申し上げます。

今回のモデル都市の選定では、削減の割合を聞いたわけでございます。パーセントですね。絶対量は聞いていないわけです。我々は藤田先生等と一緒に分析していますが、商業系都市の1人当たりのCO₂発生量に比べて、工業系都市は一人当たりの発生量が非常に多いわけでございます。それは当然でございます。ですけれども一方で、工業系都市である北九州市さんは、産業系の大変高度な省エネ技術のノウハウを持っておられます。こういう形で日本全体に社会貢献しているわけです。さらに、国際協力で海外都市の省エネに貢献しておられます。いわば飛び道具でCO₂削減を図るといえるのは、非常に有効な企画であると思っております。ぜひ頑張ってくださいと思います。

では、枝廣先生。

○枝廣委員 ありがとうございます。枝廣です。

まず各モデル都市の皆さん、とても野心的な大きな目標を掲げてくださって、それを具体化するためのいろいろな計画、プロジェクトを進めてくださっていることを心強く思います。

今、国のレベルでも中期目標をどうするかという話をしているわけですが、2020年に4%増えるのか、1けたなのか、2けたいけるのかという話をしている中で、2020年、2030年、何十%と、これだけ言ってくれているので、自治体が国を引っ張っていく時代に本当になっているなと思っています。

私の質問は、具体的に富山市さん、それから、ほかの自治体の方にも該当するところがあればお答えいただきたいんですが、2020年、2030年、2050年ということを考えて低炭素社会をつくっていくときに、単にCO₂をどうするかだけを考えていては自治体経営は成り立たないと思うんですね。1つ大きなポイントは人口が減ってくる、過疎化が進む、高齢化が進む。です

から、恐らく皆さんの中では2030年、2050年に、人口がどういうふうになっているか考えた上で計画を立てていらっしゃると思います。

もう一つは、ピークオイルがどの時点で来るかは別として、エネルギーコストが上がっていく。化石エネルギーのコストが上がってくる。そういうことを考えたときに、人々がどこに住まうのかということを考えなくては、やはりいけないんだと思います。例えばどんなに低炭素化したとしても、ぽつんぽつんとあちこちに、過疎地に高齢者が残っているような形では自治体経営は難しいし、CO₂もなかなか減っていかない。そういった点で私が見る中では、13都市の中で唯一、富山市さんがまちなか、それから、公共交通機関のところに人々が移り住むようなことも併せて支援をしていると思っています。

富山市さんにお聞きしたいのは、既にそういうことをいろいろされていると思うんですが、恐らくまちなかへの人々の移動を促進するために大事なポイントが3つあると思っています。1つはまちなかを魅力的にすること。例えばLRTの停留所のところに主な施設を持っていくということをされていると思います。

もう一つは、「じゃ、移ろうかな」という人たちの後押しをするということで、まちなかへ引っ越しをするときの支援をきつとされている。

もう一つ富山市さんの施策で私がすごくいいなと思っているのは、郊外からまちなかへ引っ越しするとしても郊外にあるおうちをどうするんだという心配がどうしてもある。それに対して市が借り上げて若い世代に貸すという事業をなさっていますよね。その辺りがこれまでやってこられてどれぐらい手ごたえを感じていらっしゃるか、さらに進めるためには何が必要かというのは、これは絶対この点で富山市さんにうまく行ってほしいんですね。これは各都市のモデルになると思うので。その辺りについて富山市さんにお伺いしたいのと、ほかのモデル都市の方々に、先ほどの説明にはなかったけれども、うちも人々がどこに住まうか、それを誘導するという意味でこういうことをやっていますとか、考えていますというのがあれば、ぜひ教えてください。

○村上座長 富山市さん、お願いします。

○富山市 富山市の環境政策課長の幅といいます。

今ほど枝廣委員さんが言われたとおり、富山市は今後のいわゆる30年、50年後、人々の生活がどう変わっていくのかということ予測しながら、どうしたらいわゆる効率のいい行政ができるのか、そしてまた、快適な生活を維持しながらどう低炭素社会に向かっていけるのかということをいろいろ模索して、アクションプランなり、それから従来からの施策に努めておるわ

けでございます。

その中で、やっぱりまちなかの魅力ということが1つあります。特に最近では地方都市の中心街はなかなか逆に言ったら人が寄らなくて、郊外型の大型ショッピングなどが郊外でやっているということの中で、まちなかの魅力を創出するために、やっぱり魅力ある商店街をつくっていくということが必要になってまいります。そのためには、いわゆるデパートも新しいデパートを誘致、つくり上げていったりとかいった、その中で市民が集える場というのものも、そのデパートの横にオープン型でグランドプラザといったものもつくり上げていって、常時そこに人が集まってくるといったような、いわゆるお年寄りの方も若者も集まってくるといったような形のものの魅力づくりというものにも努めております。

そこで、そのためには例えばお年寄りの方々がいわゆる公共交通で来る場合に、100円でこの地域からも来られるといった「おでかけ定期券」といったものも出しております。その中でやっぱり日中家に引きこもりがちであったお年寄りの方々が、実際に平日の日中でもまちなかに出てこられるといったことで、まだ商店街の売り上げにどう結びつくかというのはこれからの問題なんですけど、だけれども、お年寄りの方々は家に引きこもっていたものが外に出るようになったと、特に今、桜の時期になりますと、日中はお年寄りの方々がたくさん花見に来ておられます。といったような状況で、ちょっとまちが変わりつつある。

それと市街地の居住を後押しするために、先ほども言われましたとおり、例えばまちなか居住を進める、いわゆる公共交通の沿線に住むためにまちなか居住をする人たちには、大体30万から70万円ぐらいの補助金を市として出しております。その中でまちなかの中で住んで、そして公共交通を使ってそれなりにまちへ向かっていったり職場に向かうといったような形を考えておまして、その中で富山市はLRTということで、従来JR富山港線というJRがあったんですが、そちらをLRT化をしまして、そして今までは公共交通に乗る人が少なくて、どちらかといえばマイカーでどんどんまちなかに出てきていたわけなんですけど、そういった方々も魅力あるLRT列車に乗ってまちなかに来られるといったことの中で、公共交通を軸としますと、そこに居住空間をおだんごにくっつけていくといった、いわゆるくしとおだんごの政策を積極的に進めております。

それと、あと私どもはこれからの観点からしまして、住民一人一人がどう環境問題に意識を持っていくかということで、ページからすれば27ページ目のほうに「チーム富山市」事業といったものもつくっているわけなんですけど、これは昨年の6月にキックオフしたわけですが、いろいろな国におかれましても、県におかれましてもチーム・マイナス6%とか、いろんな

施策は取り組んでおられますが、実際に自分たちの取り組んだことが、CO₂の削減にどう見えるかということに結びつけるかということの中で、実際にその取り組み目標を定め、それに向かって取り組んだことを、二酸化炭素の削減量として見えるようにして出していただくと、そういったことをまた市のホームページなどを通じて公開をしていくといった中で励みにしていくような形の施策にも取り組んでおります。

以上、簡単ですが。

○村上座長 ありがとうございます。

枝廣委員の御質問の、他の都市から回答をお願いします。。では、豊田市さん、お願いします。

○豊田市 豊田市でございます。

若干お時間をいただきたいと思いますが、豊田市の場合、平成の合併で918平方キロというかなり大きな都市になりました。産業都市というイメージがあると思いますが、実は6割、7割が森林でして、かなりの部分、過疎地域と呼ばれるようなエリアも抱えており、先ほど指摘のあった部分は近々の課題として認識しています。

そういった中で、総合計画では富山市さんのようにコンパクトシティという言い方はしていませんが、都心部、いわゆるまちなかと合併町村単位の核、地域核と本市では呼んでおりますが、地域核をうまくネットワークしていこうという考え方で施策を進めております。

その1つが基幹バスということで、民間のバス事業者さんが撤退しているものですから、市民の足については社会インフラとして位置づけてやっていこうと、基幹バスという名前でその核と都心部を結ぶバスを公共で走らせております。

核を設定したときにそこに住むかという話もありますが、なかなか合併町村で地域核、端的に言うと旧合併町村の役場の周辺ですがs、そこに移ってくださいとはなかなか言えないものですから、公共側としてはせめてそこでの行政サービスは確保していきますと、そういう意思表示をして総合計画を進めております。

若干ですが紹介です。以上です。

○村上座長 ありがとうございます。

では、薬師寺先生、藤田先生、河野先生、隈先生、その順番でお願いします。

○薬師寺委員 私もちよっと簡単にお聞きしたいんですけども、ほかの先生もお聞きしたいので、まとめてお答えいただければいいんじゃないかというふうに思います。

村上先生がおっしゃったように、私どもが気にしていたのは、その絶対値もあるんですけれ

ども、それぞれの大きな市、それから中規模、それから地域の活躍している都市でCO₂のパーセントがどれぐらいかということ、まず認識されているかどうかということ、非常に気にしていました。

ところが、例えば北九州市でも産業部門が非常に強い、人口も多いところですよ。そうすると産業部門に関してはやはり民間企業が大きくやるわけですから、北九州市がどれだけできるかというのはなかなか難しい。かなりの規制をやっても、国全体として何かやらなければなかなか難しい。そういう点では、堺市もやっぱり同じように産業部門が非常に強い。メガソーラーとか、そういうような形で頑張っているということは了解しています。

大きいまちはともかくも、普通の我々が気にしている頑張っている中小企業みたいなものを持っている都市に関しましてお聞きしたいのは、例えば先ほど富山の話はされましたけれども、富山も産業はあるわけですが、問題はやっぱり全体的な都市設計を変えていくという、LRTを使って、もう既にお答えいただいているので我々も承知していますので、例えばそういうようなタイプのことができるのは富山だけなのか、ほかもできるのかという、今回全部いろいろ来ていただいてお聞きしたいのは、多分そういうような目的もあるんだと思いますね。それぞれ特徴のある部分があり、それが横の連携をとり得る。

例えば京都なんかは産業はあまりないけれども、やっぱり町家みたいなものをいわゆる民生部門、業務用とか家庭の部分が、日本全体としてはその部分が非常に伸びているわけです。だから、それをどういうふう到我々は解決するかというのはそれぞれの都市にお任せするのか、国全体としてそういうのをやるのかというのは、また違う考えだと思いますけれども、でも都市が頑張っているのは、例えば京都なんかは町家みたいなものを変えていこうということで、民生部門のCO₂部分が大きいわけですからそれをやっていると、もちろん交通の部分も大変ですが、何と言ったって民生部門がものすごく重要なわけですね。

それで、それぞれお聞きしたいのがあるわけですが、例えば千代田区なんかは民生業務部門が圧倒的に大きいわけですね。それであまり住んでいる人がそんなに多くないというふうになると、この業務部門に関して特段何か特別の再開発事業をやるということもあるんだと思うんですが、ここの部門が非常に千代田区が典型的に大都市として1つのイデオタイプスというか、典型例ですから、ここの部分は非常に高いです。こういうのは一体どういうふうにされればいいのかということと、それから、下川町も頑張っているところですが、これを拝見すると全体的に産業部門は多くないんですが、民生部門が比較的大きいと、北海道の特徴として、それぞれのまちの特徴じゃないんですが、民生部門が出すCO₂

が全体的に大きいわけです。かなり寒いところなんですけれども、暖かく生活するためにやっぱりぼんぼん燃料を燃すというような、ちょっと大ざっぱない方で恐縮ですけれども、そういうようなもので何か特徴的なことをおやりになっている、そうすれば下川町は林業とかそういうのが非常に強いので、バイオとかそういうのに物すごく特化しているんですけれども、それが全体として北海道としての民生部門のCO₂の削減になっているのか、あるいは全体として考えているのか、ちょっとその辺の何か戦略みたいなものを何か、どこでもいいんですけれどもお聞きしたいと、こういうふうに思います。

○村上座長 大変包括的で、かつ構造的な御質問をありがとうございます。

ちょっと司会のほうから提案させていただきます。時間の制約がございます。先生方の御質問に一人ずつ全部対応していますととても時間が足りませんので、先生方から一通り御意見を賜りまして、それからまとめて御回答をいただくことにしたいと思います。それからもう一つ、薬師寺先生、低炭素都市連絡推進協議会というのが発足してまして、先生からご指摘いただいたような問題は、そこでまたこれから議論していただくことが必要かと思えます。

藤田先生、お願いします。

○藤田委員 一通りアクションプログラムを拝見いたしましたけれども、これも先生方がおっしゃっておられるように、公募の段階での仕様を上回る形でそれぞれが非常に独自性のある御提案を、しかも具体的になおかつ包括的にお出しになられております。これは多分、最初からガイドラインとかマニュアルありきの計画ではここまで出てこなかったということで、これはやはり、ぜひとも、これは後ほどの議題だと思いますけれども、こうしたものを外に発信することと、それとやはりこれを相互に共有いただくという、そういう仕組みづくりが極めて大事なということに改めて思いました。

この中で質問とさせていただくのは、産業経営については私も非常に興味を持って、専門としてもやっておりますので、産業でどの程度CO₂を各自治体の御判断で削減できるのかということ、これはこの分科会の中でも当初から、まさに薬師寺先生がおっしゃったように議論になっておりますが、幾つかの都市は非常に高い目標、あるいはそれぞれの独自性のある目標をお出しになられておることは非常に印象的でありました。

ただ、見ますと、例えば0.3%削減というふうにおっしゃっている自治体もいらっしゃれば、2030年までに帯広市さんのように72%削減できるとおっしゃっているところもあります。そこに非常に幅があるということは、ある種共有する意味が出てくるんだろうと思うんですが、質問といたしましては、特にその中でも産業系のウエートの大きい都市さん、これはやはりどう

しても議論の計画の中で中心的に御検討されたと思うんですが、北九州市さんの全体の3分の2が産業の中で27%削減するということをおっしゃっておられて、アジアということはこれはわかります。多分、今回このアジア分を除いてこういう削減ということでありまして、そこを少し教えていただければということと、あと同時に同じような形で言いますと、水俣市さんも地産地消というようなことをお書きいただいておりますが、22%削減という目標を産業についてお出しになられておられます。そこも少し具体的にお聞かせ願えればということ。

最後に、やはり帯広さんで72%削減という、これは恐らくバイオマスエネルギー系のを含んでのお話だと思いますが、ぜひともそのあたりを若干詳しく補足でお話を伺えればと思います。以上であります。

○村上座長 ありがとうございます。

では、河野委員、お願いします。

○河野委員 読売新聞の河野です。

質問は2つあります。

第1点目は、基準年についてなんですけれども、これは見るところ2005年、1990年、2004年、2003年と4種類基準年があるんですが、それぞれ全部聞いていると大変なので、私がピックアップしたのは飯田市が2005年、それから下川町が1990年、宮古島市が2003年、それから2004年が横浜市、その4つについて、それぞれどうしてその基準年を選んだのかということをお聞きしたいというのが1点目です。

2点目は木材についてなんです、ざっと見るところ下川、それから飯田市なども、あと構原もそうでしょうか、アウトプットの形としてはペレットとか木質バイオマスとか、燃料にするというような考え方でいいのか、ちょっとこれがこの概要版からだけでは飯田市なんかはもうちょっと別のことを考えているのかなという気もしますので、木質ペレット、燃料にする以外のアウトプットを考えていらっしゃる場所があれば、それをちょっと教えていただきたいと、その2点です。

○村上座長 隈さん、お願いします。

○隈委員 どう見せるかというのが、実は非常に大事になってくると思うんですけれども、それが結局まちの1つの個性をこれによってつくるいいきっかけになるんじゃないかなと思っていて、そういう点で見ると何かかなりばらつきがあるような気がしたんです。

例えば京都ですと、四条通のところにちゃんと見せるある場所がある。宮古だったら何かトロピカル型エコ住宅と、非常にはっきり見えていいなと思ったんですが、例えばちょっと僕が

聞きたいと思ったのは、千代田区というのは東京の中で非常に重要な顔になる部分なんだけれども、果たしてどこに見えるのかな、例えば東京駅の周辺とか、本当に見えるところがあるのかなというのを聞きたい。

それから、横浜市も横浜市のいろんな既に立派な都市遺産があって、それをこのエコの視点でどう強化していけるのか、ちょっと横浜市も見える部分がまだこの中からは見えてこなかったなど、2つについてお伺いしたいと思いました。

○村上座長 的確な御指摘かと思えます。

では、柏木委員、お願いします。

○柏木委員 技術的な観点から1つだけ。太陽光発電に関してかなりの市町村、都市が太陽光発電を入れると、CO₂をすごい減らすということは、省エネをやっつけて供給サイドが分散型になっている。ただ、日本の場合にはメガインフラがずっと残ってきますから、もちろん原子力だとか大きなインフラの上にそういうインフラが乗ってくる。ただ、こういう分散システムが低CO₂に効くようなものとしてかなり入ってくると、やはりモデル都市としてはこれからの新しいインフラに対するモデルを示していく必要があって、最近アメリカのオバマさんがスマートグリッドとか、簡単に言えば電信柱にICTが入って、どちら方向に逆潮されているか見ながら全体最適化を図って、要所要所に蓄電システムを入れていくと、こういうものとか、あるいは燃料電池が入っていくのであれば、スマートエネルギーネットワークとあって、例えば水素だとかそういうものも含めて低CO₂を図っていくという、こういうインフラについての考え方がどういうふうに今後とらえていくのかというのが、まだこの中だけでは見えなかったものですから、例えば電線でいえば地中化するときこういう新しいインフラを備えるようなことを、これから五、六年の間に考えていくこととか、そういうことが必要になるだろうということです。

特に市町村といいますと、例えば帯広はエコタウンになっていましたし、技術でいえば豊田、豊田であればプラグインハイブリッドと一体型とかとなっていますから、インフラとはかなり近いのかなと思って、一般的な質問です。

○村上座長 では、岡本委員、お願いします。

○岡本委員 2点ほど。

計画としては13都市それぞれ特徴をいかした、それから、この13都市に選ばれなかったほかの市区町村が参考になるようなモデルができたように思います。多様な選択肢が提案されているように思います。

ただ、実現に向けた推進体制でございます。13都市それぞれに整備されているように思いますが、重要な点は、私たち今の世代は次の世代にこの目標達成を約束していると、私たちは考えなくちゃいけない。例えば2050年までに、あるいは2030年までにこういうようにしますということ。

しかし、今の世の中の変化というのは、地球環境だけじゃなくて経済から社会システムまで、ものすごく変化が激しい。今ここで私たちが議論しているような約束が、次の世代に対して本当に果たせるのだろうか。多分変化に対してステアリング、つまりハンドル操作、具体的に言えば計画を動的に見直していく仕組みが推進体制にやっぱり必要なんじゃないかと、日ごろから考えているわけです。

この計画実現に向けた事業が失敗すれば借金だけを次の世代に残すと、こういうようなことになるかもしれません。ステアリングを着実にして長期目標を実現していくためには、2050年までにそれぞれの地域社会を担う次の世代とか次の次とか、要するに後世代の人々を何らかの形で推進体制に当初から組み込む必要があるのじゃなかろうかと。教育とか人材育成というのはどこの都市にもあるわけですが、それだけでなく、例えば現在高校生の世代という段階、あるいは大学生という世代段階、あるいは20代という世代段階、そういう世代段階の人たちを1つの当事者として実現に向けた推進体制の中に組み込むようなモデルをお考えの都市があるかどうか。なければぜひ御検討いただきたいというのが1点です。

次にお金のご話でございます。今お金の話題が出てきました。今度もいろいろ十何兆円か出てくるわけですが、13都市の事業計画の実現というのは、今後の予算次第というところが随分あるんじゃないかと思えます。

要は次の世代に何を残せるか。低炭素型の都市設計とか、あるいは社会システムの提言がここにいろいろ織りなされているわけです。それは多分、後の世代まで価値ある資産として残していかないといけない。今の金融資産を価値ある資産として、例えば長寿命型とか、あるいは美しい景観とか、とにかく後の世代に残る実体資産に置き換える。ものと、普通こういうのははかれないのですが、そういうのを総合的に見なくちゃいけないわけです。この観点から案件をいろいろ見てみますと、皆さんがどこの予算をいただくのだろうか。多分、縦割りの何とか省のこの予算、何とか省のこの予算というような結びつきになるようなことが多いのではないかと印象を持っています。

そこで事務局にお願いですが、各省庁を横割り横断するような案件、今言った低炭素型都市設計とか社会システムというのは、交通から都市景観から、それから、安全・安心なコンパクト

トなエリアをどうやって選んでいくかというようなことが、総合的になっているわけです。そうすると、各省庁の縦割りの予算じゃだめなので、これはもはや今のタイミングでは間に合わないとおっしゃるかわかりませんが、内閣官房の地域活性化統合事務局として大きなひとまとまりの枠を持っていただいて、ぜひこの環境モデル都市の実現に向けたそういう検討・対応を考えていただきたいという意見でございます。

○村上座長 ありがとうございます。

お名前の挙げた都市を中心に回答をお願いします。時間が迫っておりますので回答は簡単に、お願いします。適当な順番で結構でございますから、お答えいただければ幸いです。

では、千代田区さん、京都市さん、お願いします。

○千代田区 千代田区でございます。

こちら49ページをご覧ください。千代田区の特徴としては、先ほどお話がありましたように、民生業務部門が圧倒的に多くなってございます。この民生業務部門、ここをとらえまして既存の建物の省エネ対策ということで、今回グリーンストック作戦というのを打ち出させていただきました。

千代田区には1万2,000棟もの既存の建物もございまして、こちらの建物の、まず最初にエネルギーの使用実態についてデータをとりまして、データをとってから運用改善が必要なものは運用改善をしていただき、また建物の設備更新が必要なものについては千代田区で補助を出しましょうと、その際にはぜひ、東京都と連携をしておりますので、省エネ診断も受けてくださいというようなことを考えてございます。その中で費用対効果の分析ですとか、そのようなものをお示しして、省エネ化することが皆さんのメリットになるんですよということをPRしていきたいというふうに考えてございます。

それも千代田区だけでやるのではなく、千代田区にはそれこそエネルギー事業者さんもいれば大企業さんもいて、皆さんいろいろな知見をお持ちですので、そういう方に集まっていただいてそこで協議会等をつくって、その協議会の中でビルオーナーの方々へ情報発信していければというふうに考えてございます。

実はこの環境モデル都市になってから実際にまだ少ないんですけれども、データの調査を始めました。実際に今つかめるのは省エネ法、3,000平米以上のビルで900棟ほどアンケート調査をしたところ、おかげさまで半数返ってまいりまして、その中で実際にどのような属性で使われているとかエネルギー状況なんかを確認をいたしまして、今後一斉に全体というのは難し

いものですから、街区等を決めてこの省エネ対策を進めていくということを21年度は考えてございます。

それから、2番目、千代田区で見せるところはどこがあるのかと、痛いところを突かれたような気がするんですが、ただ、東京駅大丸有地区につきましては、例えば駅のホームの上に太陽光のパネルを張るとかJRさんが考えてございますし、また、「風の道」ということで、ヒートアイランド対策にも十分役に立つというようなところも、今回実際のアクションプランのほうには提案をさせていただいているところでございます。

それと次世代に対してと、今の時点から推進体制に入れるというところは、先ほど御紹介いたしました千代田エコシステムにつきましては、実際どのような行動が必要かというようなことを、大学生も一緒に考えて進めているというものでございます。

あと予算につきましては、まだまだ検討段階のものが多く、今後いろいろな省庁さんの補助制度の内容について研究しながら財政支援をいただければというふうに考えてございます。

以上でございます。

○村上座長 ありがとうございます。

大丸有は最も見えやすい例の1つだと思います。

京都市さん、お願いします。

○京都市 すみません、手短に。

薬師寺先生からありました環境モデル都市の設計というのは、実はまちの設計そのものだと私どもも感じました。京都の場合は幸いに景観政策が先行してございまして、そのときに京都のまちを3つに分けております。北部、つまり山間部を保全しよう。これはCO₂吸収源の観点も含まれますね。それから都心、まちなかですけれども、これは古くからの京町家も含めて、再生、残しつつ新たなイノベーションをしようということです。木造中心ですから環境に優しい。南部は、これは京都駅よりも南側ですが、を創造という、新しい可能性を秘めた場所として開発していこうということでもあります。そのかわり新しいまちには必ず新しい省エネ設備、あるいは省エネの道具を持ち込むということで、北部も、都心も、南部も、いわば景観上も環境上も優しいまちになるというふうな、大きな縦の方針を持っているということでもあります。

したがって本市における低炭素社会というのは、まさに都心について京町家をどう残し再生するのかということと不可分一体のものだと考えています。

それから、京都市の場合、二つめの大きな論点が5ページにございますけれども、4つの部門から、満遍なくCO₂が排出出されています。つまり、どこかの部門が突出しているからそ

こに手当てをすればいいという構造ではなく、産業も、民生も、運輸も、全部何かしらやらなければと思ったものですから、最初の提案については、本部のほうから「総花的だ」というようなおしかりを受けたわけですが、これは実は京都の特色そのものということでもあります。

一方、増減率を見てもらいますと実は民生業務部門、民生家庭部門が実は増えているんですね。だから、均等にやらなければならないが、やはり民生が重要だなということで、3つ目のライフスタイルの変換、市民や事業者の方に、もう一度環境への思いを持ってもらうという提案をしようと画策したということでもあります。

世間ではコンビニ24時間営業の規制を京都市が言い出しているという話がありますが、あれは、本当に深夜全部開けている必要がありますかという提案であります。したがって必要なら開ければよいし、必要でなければ閉めればよい。それをなぜ中央で全部開けろというのかという、地方分権にのっとった提案であったわけです。その中で、深夜までだれが起きているんですかと、なぜ起きている必要があるんですかということ、もう一度議論していきたいという提案であります。

民生部門については、そういった市民の方のうねりがないと多分達成できないと思っておりますので、この点を重視したということでもあります。まちづくりとライフスタイルということでもあります。

以上です。

○村上座長 ありがとうございます。

まだ発言のなかった都市の回答を優先させていただきます。帯広さん、水俣市さん、お願いします。

○帯広市 いろいろお話しがありましたが、エネルギーということでちょっとお話をしたいと思うんですが、私どもは市民1人当たりのCO₂排出量は8.4トンことで、非常に少ない値です。先ほど産業で72.4%という削減率という話がございましたけれども、全体の内訳での産業分は11.4%ということで、そのほとんどが農業起因ということです。それ以外の中小企業等というのは非常に少ない割合でございます。民生の業務、家庭で47%余り、運輸で40%ということで、その両方で87%、残り11%ほどが産業という構造になっております。

87%の中身は電気と燃料でございます。どちらも同じような割合なんですが、産業は11.4%しかないということで大きく削減が出てきております。今後どういうふうを考えていくかということなんですが、帯広市は、200億以上のお金をかけて日高山脈からの水系にダムをつくっ

て、かなり将来、100年以上の将来まで水は確保したと、それから食料も自給率1,100%ということでは将来まで確保しております。

次に燃料だとか、それから電気、そういうエネルギーをどうするかという問題でございますけれども、例えば帯広、十勝の森林面積というのは約70万ヘクタールございます。この70万ヘクタールが、ヘクタール当たり年間3立米ぐらいの材木の成長が見込まれると年間200万立米ですね。これは比重を0.5としますと100万トンになります。帯広では1世帯当たり今2,000リッターの灯油を使っておりますけれども、これと同熱量に換算した木質チップもしくはペレットは4トンになりますから、森林の年間の成長分だけで25万世帯分の燃料が出てくる。

一方、十勝地方というのは36万人しかいませんから、世帯数というのは13万世帯以下です。ということは、木質バイオマスの年間の増量だけで地域の世帯の倍ぐらいのエネルギーが確保できます。牛だと42万頭ありますがこれから出る家畜ふん尿というのは540万トンあります。今、未利用分で200万トンぐらいあるわけですが、これから出てくるメタンガスでCNGという燃料をつくって、トラックだとかトラクターで使う。それから、ガスは発電にも使う、暖房等の燃料にも使う。そんなことで、そういうバイオマスを利用すると、エネルギーの地産地消が可能だということです。今回、産業の72%の内訳は、エコフィールドということで食品加工残渣とか、農産物の加工残渣を家畜飼料にするという取組、木質だとか牛ふんを使ったペレット燃料、それから不耕起栽培ということで、不耕起・省耕起栽培をして大地でのCO₂の固定吸収量を増やしていく、そういう取組、それから耕地防風林だとか保安林の吸収能力を高めていく取組、そういう内容で計算するとこういう値が出ているということです。以上、地域での地産地消を今後進めていくということで、エネルギーに特化してお話をいたしました。

以上でございます。

○村上座長 ありがとうございます。

では、水俣市さん、お願いします。

○水俣市 水俣市です。よろしく申し上げます。

先ほど、次の世代を推進体制にどう組み込んでいくかというお話があったと思うんですけれども、38ページに「環境ISOのまちづくり」ということで、地域全体丸ごと環境ISOのまちづくりということを進めておまして、ここにはちょっと書いていないんですけれども、子供たちで言いますと、幼稚園、保育園版の環境ISO、それから小・中学校です。小・中学校については全校が参加をしております。最近、高校も2校あるんですけれども、1校は水俣市の環境ISOを取得して、もう一校が今、取得に向けて準備中ということで、幼稚園から高校

まで子供たちにISOの取り組みをやっていただいている。さらに、子供たちから逆に今度は家庭のほうに持っていくような形で、家庭版のISOについても、これはなかなか取組が広がっていったいないんですけれども、学校から、子供たちから家庭にという、そういうアプローチをすることで家庭での取組というのを広げていきたいという形で、次の世代、子供たちすべてを含んで取組を進めていっているというところです。

それともう一点、産業部門でどのように削減をしていくのかというお話があったかと思うんですけれども、これもやはりISOと絡めまして、大企業については当然、環境ISO14001を積極的に取っていただくということをやりながら、中小企業については簡易な市オリジナルの事業所版のISOをつくって、これを普及させていくということで省エネ、省資源を図っていききたいと、そういうふう考えております。

以上です。

○村上座長 ありがとうございます。御発言をお願いしていないまちが、下川町さん、飯田市さん、宮古島市さんでございまして、まずこちらの3つのまちのほうから御発言いただいて、その後ももしお時間があつたら他の都市から補足を申し上げます。そういう順番で進めたいと思います。

下川町さん、お願いします。

○下川町 北海道の下川町でございます。

まず民生部門で非常に負荷が多いということで、下川町においては化石燃料にかわる木質バイオマスに転換をしていくことを進めています。その1つとして、やはり住環境の環境負荷軽減のために取組をしていくということで、例えば新築住宅には地域材を使う等を支援しています。また、リフォームする場合に窓枠を2重にする、さらに断熱を強化する等々に対しても町が支援をしていくということで取組をしております。そのようにして民生部門の、住宅部分の環境負荷を軽減しています。

2点目の基準年ですが、1990年でございますけれども、京都議定書の基準年1990年を私どもは用いました。

それから、木質ペレット以外のものの取組でございますが、私どもの資料で34ページでございます。（現物を示しながら）これでございます。近畿大学の技術でございまして、バイオークスでございます。新たな固形物として、平成21年度から産学官で連携して取組をしていきます。ストックできると同時に、私どもはこれでCO₂固定が非常にできるということで、CO₂固定、燃料の備蓄ということで期待をしております。

それから、次世代に向かってでございますが、小さな町の3,900人の人口でございますので、今回やっぱり町民とともにということで、環境モデル都市宣言を町民とみんなで作りました。その中に小学校の先生も入って、そういうふうにして地域全体の取組として進めております。

また、子供たちとともに早生樹のヤナギを植えることも始めております。4年から5年で収穫を繰り返せるヤナギの取組をしています。そういうところで植えるときに、幼稚園の子供たちと一緒に場を設けて、間接的に環境の大切さをお互いに学び合っていこうという取組をしています。

以上でございます。

○村上座長 ありがとうございます。

では、飯田市さん、お願いします。

○飯田市 飯田市です。

河野委員の基準年の話ですけれども、平成の合併で霜月祭りで有名な遠山郷の2つの村が合併しまして人口が2,500人増えたんですが、面積は2倍になった、森林面積が84%という典型的な中山間地の飯田市です。それともう一つ、提案時の最新データが2005年ということで、この基準年を採用させていただきました。

それから、推進体制の問題ですけれども、飯田市は平成8年から目指す都市像を環境文化都市というものを目指しまして、国のいろんな支援を受けながら事業を進めてまいりました。エコタウンや平成のまほろぼというような、その中で「おひさま」というような、市民出資による共同発電という太陽光の事業が興りました。

それから、17ページに飯田市の取組があるんですが、中心市街地の再開発というのが、中心市街地に中学生が管理しているりんご並木というところがありまして、そこでのいろんな実験をこのアクションプランの中で組み込んでおります。体制につきましても、新しいものを組織するというものもありますけれども、既に今までにある体制をさらに強化していくと、例えば地元の企業、飯田市役所も一事業所として参加しています地域ぐるみ環境ISO研究会という、事業所内だけの取組を面的なものに広げるというような取組というものを、大きな推進母体として考えております。

それから、太陽光のパネルを保育園に設置することによりまして、保育園児に対する環境教育というものが広がって、それがさらに家庭に広がっていくというような、少し時間がかかりますけれども、そうした取組も進めております。

以上です。

○村上座長 ありがとうございます。

それでは、宮古島市さん、お願いします。

○宮古島市 宮古島市です。

河野委員からの御質問の基準年についてお答えします。宮古島は離島ということもございまして、島外から入ってくる燃料はすべて化石由来のものであります。その燃料流入量から現状のCO₂の排出量を算定するのにバックデータがそろったのが2003年ということで、2003年とさせていただきます。

次に、岡本委員の次世代への継承をどうするかということですが、現在ごみ袋の有料化の収入を原資として、いろんな環境保全対策を行っているところでございます。それに加えて市立の小・中学校すべてに現在エコクラブを、児童それから先生、保護者を含めて、エコクラブ活動のできるようなグループを今、支援してございます。平成21年度でそれぞれの学校が発表できるような場をつくり上げて、それを継承していく形をとっていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○村上座長 ありがとうございます。

それから、岡本委員から予算の問題で事務局に対する御質問がございました。河本参事官、お願いします。

○河本参事官 その前に柏木先生から、スマートグリッドであるとか、エネルギー関係の大きな動きが最近あるんですけれども、多分、今のアクションプランというのは、そのいろいろな作戦の過程において最近すごく大きな施策の展開、太陽光関係もあったと思いますけれども、それが現在のアクションプランに100%反映されているかということ、必ずしもそうではないということだと思いますので、今後、国全体の大きな動きも踏まえて、いろいろなブラッシュアップの中で検討すべき課題かなというふうに考えております。

それから、岡本先生の予算面での支援ということなんですけれども、このアクションプランは、全部ではないにしても、国の予算ではどういう制度を念頭に置いていますというのがかなり明確にされている部分がありますので、我々は関係省庁を含めてその支援のための会議を持っていますので、そういう場を通じて各省にももちろんその協力を、もともと政府として支援をするということになっていますし、具体的に個々にもお願いしたいと思いますし、その我々としてはコーディネーション機能を内閣官房の一番1つの特徴だと思いますので、それをまず

はしっかりやっていきたいというふうに考えています。

○村上座長 ありがとうございます。

さっきのエネルギーの問題、柏木先生に分からない話が皆さんに分かるはずなのであります。そういう技術をこれから国レベルで開発して、それを全国の都市に提供すべきかと思いません。御指摘ありがとうございます。

各都市の代表者のみなさん、大分時間が迫ってきておりますが、どうしても御発言したいということが何かございますでしょうか。

それでは、最後に時間がありましたらまた御発言をお願いするかもしれませんが、次の議題に移らせていただきます。

フォローアップでございます。今回選定されましたモデル都市、当分科会として選定にいろいろ御意見申し上げたわけでございます。という経緯から考えまして、その取組の進捗状況をフォローアップしなきゃいかんと、そういうことは最初から議題に上がっていたわけでございまして、前回1月21日のこの分科会におきまして、事務局のたたき台を委員の皆様にご審議いただきました。

今回はその際の議論を踏まえて、少し修正されたものを用意しております。これを事務局から説明させていただきまして、その後また皆様から御意見をいただきたいと思えます。

河本参事官、お願いします。

○河本参事官 資料は資料2でございますけれども、前回1月21日の会議でも案をお示したんですが、そのときの議論で主なものとしては、この後行うに当たっては都市内の低炭素化に加えて都市の総合的な環境品質、経済活動等々への視点も勘案することが重要ではないかと、あるいは小規模市町村を始めとしてモデル都市の事業推進のためのサポートが必要だと、そのために各委員が現地に赴いてアドバイスを行う等々のことも必要ではないかと、あるいはモデル都市をうまく使って雇用創出のモデルケースをつくっていく必要があるのではないかと、あるいは分科会で各都市の意見交換の場を設けてはどうか、あるいは情報発信等々、たくさんの御意見をいただきました。

それをもとにまとめたのが、今回の資料2でございます。主な点でフォローアップの進め方のところでありますけれども、ちょっと早口で読みますけれども、分科会委員のうち可能な委員はモデル都市の現場を視察し、主要事業者の意見交換を行うとともに必要な助言を行う。その委員による助言のポイントとしては、事業実施に当たっての課題に関するもの、取組をより高度化するのにに関するもの、市民の巻き込みに関するもの等々が想定される。

モデル都市は、市民の積極的な参加を得つつ施策を着実に実施し、その成果の積極的な発信を図る。

各モデル都市は、毎年度の施策の推進状況及びその成果、それから排出状況等を取りまとめて、施策については毎年5月ごろ、排出状況については9月ごろを目途に公表する。ただし、その時点で統計情報が未公表である等によって不可能である場合には、可能な分野についてのみ取りまとめを行う。

次のページでありますけれども、各モデル都市における成果等の取りまとめに当たっては、雇用創出効果など地域の活力の創出や、都市環境の質の向上等、幅広い波及効果についても考慮するように努める。

それから、分科会は取組の進捗状況等について評価を行うとともに、必要に応じて各モデル都市関係者との意見交換の場を設ける。また、低炭素都市推進協議会と連携して、早期に全国展開することが望ましいようなものについては、その共有や全国への普及に努める。

それから、上記の評価に当たっては、特定都市への助言等を継続して行っている委員の方については、当該都市の評価の策定にはかかわらない。

分科会は、上記評価を踏まえて低炭素都市の先行例を具体的に示したモデルづくりという観点から、環境モデル都市の見直し等の必要性を検討する。

それから情報発信として、事務局及びモデル都市は、ホームページの充実等々によって分かりやすく国内外に発信をし、また分科会は、そういった情報発信の状況についても評価を行うといった形が修正案です。

以上でございます。

それから、資料2の参考ですが、前回、雇用関係のモデルという議論がありましたので、これは今回アクションプランの中で、各都市それぞれ省エネ住宅であるとか太陽光パネル、あるいはLRT、森林整備など、それぞれの各都市がいろんな施策を積み上げてきておられましたので、それを13都市を全部足して、それから雇用創出効果を算出して、これは毎年ではなくて延べの雇用創出効果ですけれども、参考までにお示しをさせていただきました。

以上でございます。

○村上座長 ありがとうございます。

それでは、ただいまのフォローアップの案に関しまして、委員の先生方から御意見、御質問はございませんか。

では、岡本委員。

○岡本委員 今の雇用の件でございますが、すぐやれるものについて、今予算を組んですぐやれば雇用は回復するものもある。これはすぐやらなくちゃいけないと思います。

もう一つは、私たちが今目指しているのは、2050年までに地域、例えば地域の都市をどう低炭素社会に変えていくかという長いロングタームのプロセスがあるわけです。その点も含んだ幅広いロングタームの雇用の創出という視点も、忘れずに私たちは考えなければならぬと思っております。

○村上座長 河本参事官、ご意見がございましたらお願いします。

○河本参事官 そういう意味では、先ほど各モデル都市の中で、やはりその地域の環境というキーワードで、やはり地域を活性化しなきゃいけないという視点をお持ちの都市もいろいろありましたので、そういう視点をそれぞれの中で反映していただければというふうに考えております。

○村上座長 ほかにありませんか。

枝廣委員、どうぞ。

○枝廣委員 フォローアップについて、4点申し上げたいと思います。

1つは、この環境モデル都市に選ばれた13都市でやっていくことと、それから協議会でやっていくことの役割分担も少し明確化したほうが良いと思うんですね。恐らくこの13モデル都市は、自分たちが掲げた目標に向かって、これからどんどん実行して改善していかないといけない。そのファースト・トラックというか、一番最初に進んでいる人たちの間での情報交換とか意見交換は、すごく役に立つと思うので、今日も恐らくほかの自治体の話を聞かれていろんなヒントがあったと思うので、それはそれできっとその協議会とは別に、実際に自分たちが目標に向かって進んでいくための会としてのフォローアップの機会を、事務局が場を設定していただいでつくっていく、そこに分科会の委員も参加していく。

それともう一つは、実際に横展開をするとか、普及をするための協議会の役割を書いてもありますけれども、それをどういう頻度でどういう形でやるかということも、もう少し明確になるといいなど。

もう一つは、協議会を経由しないでもっと直接的にたくさんの市民や自治体に広げていくにはどうしたらいいか。そのときに恐らく、それぞれの自治体はその成果を出すのに精いっぱいだと思うので、やっている姿やこれまで学んだことを共有できるような場を事務局のほうで設定して、そこに各自治体から出ていただいて、今日のような機会ですよね、こういう機会を時々つくっていく必要があると思っています。

そのときに、例えば1つ具体的な提案なのですが、12月に毎年エコプロ展という大きな集まりが開かれますよね。17万人昨年も来ました。今日、たまたまエコプロ展の事務局の人と話をしている、そこに13都市が小さなブースをまとまって持ったらどうかと思います。そうすると、たくさんの方が来て直接話を聞いたり、うまくいった原因とか何が問題かということも聞けるし、自治体の参加者もとても役に立つと思うので、もし可能だったらその関連セミナーという形で、それは協議会と一緒にいいと思うんですが、自治体の低炭素化を進めるというようなテーマでセミナーも行っていただくと、より多くの人たちに役に立つかなと。

もう一つ、国内外への情報発信、特に私は海外の情報発信をやっているのですが、これに関してはやはり各自治体に任せるのはすごく難しいと思っています。やはり事務局がある程度サポートするとか、そのときも事務局だけではなくて、そういうアウトリーチを専門にやってきているようなNGOとか、そういったところとうまくコラボレーションをして、やはり戦略的に伝えていかないとなかなか海外には伝わりません。私がやっているような海外への情報発信をしているNGOでも、村上先生の国際会議でのお話とか、この13都市のいろいろな事例をいただいて情報発信させていただいています。あ、日本はそういうことをやっているのかと、自分たちもこういうことをやっているからコラボレーションしないかというようなフィードバックも来ていますので、そういった形で少し戦略的に、特に海外へは進められるといいなと思っています。

以上です。

○村上座長 ありがとうございます。

コメントがございましたら、事務局、お願いします。

○河本参事官 まず協議会と13都市の関係ですけれども、1つは、13都市はこの低炭素都市づくりのトップランナーになっていただく。トップランナーになっていくということと、それから、この取組で必要なものを国内に広げていく、その受け皿が協議会ということなんですが、そういう協議会の活動の中でもリーダー的な役割を果たしていただくということで、自らがトップランナーになる部分と、リーダーになる部分と、2つの役割を果たしていただけるように、これからも検討を進めていきたいというふうに考えております。

それから、エコプロ展についてはちょっと即答できかねますので、これは宿題にさせていただければと思います。

それから、海外への情報発信については、御指摘のように各都市だけでやるというのは非常に難しい面がありますので、我々事務局としてもできるだけしっかりやっていきたいと思いま

すけれども、必ずしも得意分野でない分野もありますので、それは先生方の御支援もいただきながら進めていきたいというふうに考えております。

○村上座長 ありがとうございます。

北九州市さんは今、会長都市でございますね。今の枝廣委員のご要望に関連して、何か会長都市としての抱負等がございましたら、ご発言をお願いします。

○北九州市 私どもは、モデル都市としての役割というのは、1つはうまくいった成功事例を示すということが非常に大事だと思っておりますけれども、もう一つ大事なことは、失敗してうまくいかなかったこともしっかりと、なぜうまくいかなかったのか、その辺りを解析して示すことが大事なんだろうなというふうに思っております。そういったことも含めて、統合本部の方々とちょっとご相談させていただきながら、それがうまく伝わるような仕組みというものを御相談させていただければと思っております。

それから、もう一つは横展開の中で、そこだけではなくて地域としての動きというのがございまして、まず私ども北九州は九州でございまして、ここに水俣市さんと宮古島市さんがいらっしゃいます。それはそれで今ご相談させていただいているんですけれども、4月中に3都市連合を組ませていただいて、九州地域のそういったモデル都市の波及というものを一緒に考えていながらやっていくということも、仕掛けとしてそれは別にやっております。

以上でございます。

○村上座長 榊本委員、薬師寺委員、隈委員のお三方、お願いします。

では、榊本委員から。

○榊本委員 はい、恐縮です。

私はエコプロ展へのこのモデル都市の何らかの形での参加、あるいは討論会のようなもの、ぜひ私も全面サポートさせていただきたいと思っておりますので、何らかの予算的措置をご配慮いただくと、今のような素晴らしいお話を含めて大変にいい成果につながる可能性があるように存じます。

ありがとうございます。

○薬師寺委員 村上座長の代弁をしていて、違う考えを持っているかわかりませんが、やっぱり13都市が選ばれたわけですから、次々にやっぱり応募するというような世界がないといけないということです。ですから、そういうようなことで事務局もすごく責任があるし、我々も責任があるわけですから、是非そういう、次々にやはりいいケースが広がっていくというところが、日本全体としては地域が中心になっている環境エネルギーの問題の解決にな

ると、是非皆さんにかかっていると、こういうふうに思います。

それからもう一つは、やはり民間の企業に対してやっぱり広報をきちんと、今日本は現下の経済危機ですので、いかに環境エネルギーでそれぞれ都市が頑張っているということを、是非政治とか民間の人たちにも理解をしてもらって、日本の経済危機を救うのはここだというぐらいのつもりで、予算もたくさん、補正予算ももらような形で頑張っていかなければいけないというふうに思います。

それから国際的な面は、枝廣さんとかいろんな人が言われたように、やっぱりこれは国際的な展開をするためのスキームの1つなわけですので、全部がやはり3タイプの都市で頑張っていかなきゃ、やっぱり都市に人口があるし、過疎の問題もあるし、経済発展から遅れているところもあるし、それでも環境エネルギーをやることによってやっぱり伸びていくんだというような、そういう考え方で国際的な、北九州でやったときには外国の都市と、マルメとかそういうところと連携しましたけれども、是非これは予算のかかることなので、事務局ももっといろんな、外務省なんかと連携をとりながらぜひやっていっていただきたいというふうに思います。

よろしくどうぞお願いします。

○村上座長 大変力強い御発言ありがとうございます。

次に、隈委員。

○隈委員 フォローアップのところで海外に知らせるときに、これは普通にこれをパネル化して英語化しても、だれも見に来ないと思うんですよ。そういう見せ方ではなくて、一種のこれは展覧会をやるんだという感じで、例えばギャラリーとか、美術館とか、そういうところと連動しながらこれを見せることを考えて、場合によっては、だから全部のまちが均等ではなくて、今回はこのテーマでやるからその中で幾つかのプロジェクトを選んで見せようか、だから必ずしも公平性みたいなものよりは、海外にどう強くアピールしていくか、そういうようなアピールの仕方に関してかなり、せっかくお金を使うんだったらちゃんとやっていただきたいなということです。

○村上座長 巡回展みたいなものになるわけでございますね。

○隈委員 バーチャルな展示ももちろん、バーチャルな技術を使ってもありますし、あるいは実物のそういう日本の木材を持って行って、その木材の新しいこういうのを見せるとか、実物を見せるというのも海外についてアピールしますし、そういう意味で日本のエコ技術に対しての関心って物すごく高いんですね。それは欧米でも、あるいは中国、アジアでもすごく高いので、それにこたえるような見せ方を考えていただかないなということです。

○村上座長 では、藤田委員。

○藤田委員 まさに普及ということでありまして。実はこの分科会でも一応議論がございまして、やっぱりグッドプラクティスとしてこれを非常に普及するのが重要だろうと。ただ、おっしゃるように、これを1つの事例事例として示しても、多分アジアの方にとっては日本はスペシャルだという、そういう議論になります。

やっぱりそこはある程度、経済段階であるとか環境要素によって類型化するような形の、それ自身がグッドプラクティス化なのか、あるいはシソーラス化なのかわかりませんが、そういったことはぜひその協議会でもお考えいただくとともに、この事務局とともにこの分科会が引き続き考えていくようなことを続けることをご支援いただければというのが、これが1点でありまして、もう一つ、それを進めるときにやっぱり、これだけやればこれだけ効果があったんだということを言うのは非常に重要でありまして、数字が必要でありまして、雇用は非常に大事でありますけれども、例えば13都市で、計画だけで言うと数百万トンのCO₂がこれで削減できることが言われているわけでありまして。そうした低炭素効果というのは、これはアジアの諸国も今注目しておりますので、そうしたこともやはり客観的な数字としてお示しいただく必要が同時に重要で、ただその場合、これは多分村上先生はお考えであります、CO₂の計算の仕方が各13都市ごとにちょっとずつ違ったりしていますので、こうしたところについては、協議会とともにやはりこうした分科会の場で、ある種の評価基準と評価システムみたいなことを、やっぱり継続的に検討いただくような場をお考えいただく必要があるなというふうに考えております。

○村上座長 ありがとうございます。

先ほどから先生方の御意見、ご指摘についてですが、既に推進協議会のほうで幾つかワーキンググループを立ち上げようというような計画もあるようでございまして、その中に取り込んでいただければありがたいかと思えます。

柏木委員、どうぞ。

○柏木委員 特に国際的な展開というのは極めて重要だと思っております、それぞれの今のモデル都市で姉妹都市があるんだと思うんですね。そこの連携で特に興味があるところでまた組んでいくというのが1つ目と、それから2つ目が、今、村上座長が主幹をしておられるCASBEE、この低炭素型モデル都市の例えば産業版だとか、いろんな、今回3つのカテゴリーで分けていますので、定量評価をした上で環境ISOと同じような形で国際化のスタンダードまで持っていけないかという、この提案です。

○村上座長 ありがとうございます。

ありがたいサジェッション、頑張りたいと思います。ほかに。

枝廣委員、どうぞ。

○枝廣委員 すみません、もう一度指名していただいてありがとうございます。

国際的な展開の重要性について皆さん言うてくださっていて、本当にそうだと自分自身も思うのですが、やはり何人かの先生がおっしゃったように、これをそのまま英語にして、伝わるかという伝わらないので、2つアイデアがあります。

1つは、海外に伝えるためのやはり事例収集なり分析をする必要があるので、海外のこういうアウトリーチを専門にしているようなNGOとか、海外のリサーチ機関の人に来てもらって、海外に伝わりやすい、海外が何を知りたいと思っているかという視点から書いてもらうというのが1つ。

それからもう一つは、これは日本の中で余りこれまでやってきていないやり方ですが、海外で必ずどういうプロジェクトであっても、それをきちんとしたケーススタディーにするんですよ。それはバックグラウンドから始まって、あるケーススタディーを書く作法があって、それにのっとった形で各自治体の取組について書いていくという、そういうフォーマットをつかってやっていくことが大事かなと思います。

もう一つ、これは推進協議会で恐らく分科会でやられることかもしれませんが、日本の中でも、あと世界の中でも一番今、妙案がなくて、打つ手がなくて困っているのが、どうやって民生を減らすか、つまり企業であればある程度規制やいろいろなことで動かせるけれども、市民の意識や行動を変えるにはどうしたらいいか、それも意識の高い市民だけではなくて、そうじゃない人にも広げるにはどうしたらいいか、そのいろいろなコツとかヒントとか仕組みというのを集めていくと、日本のほかの自治体も、それから世界にとっても非常に役に立つと思います。そういった、市民の動かし方、特に意識啓発ではなくて高まった意識をどう行動につなげるかという、行動変容につながる仕組みに特化したような各自治体の工夫であるとか、先ほどおっしゃっていた失敗例も、うまくいったことも含めて、それを知恵として集約していくようなことができると非常に役に立つと思います。

○村上座長 ありがとうございます。

それでは、大分時間が経過しておりますので、よろしければ、次の質問を最後にして終了したいと思います。

簡単をお願いします。

○榎本委員 恐縮です。

1点、私は皆様のご意見が、将来の方向という意味ではおっしゃるとおりだと思いますが、既に取り組まれている地方自治体もおありですが、まだこのプロジェクトは始まったばかりと、私はそういうふうに住じます。したがって外国へのメッセージ提供等、非常に重要ですが、とりあえずは、まずはここで13都市の皆様方がしっかり定着した格好でいろいろな試みをしていただくと、それで、それを活性化するように我々が支えるというのが第一だと思います。今までいろいろな御意見があったのはその次のステップ、あるいは将来の方向という意味で私は解釈をしたいというふうに住じます。

○村上座長 ありがとうございます。

委員の皆様、よろしゅうございますか。

それでは、このフォローアップの資料2の取り扱いでございますが、河本さん、皆様のご意見はおおむね今の案に反映されていると考えていいかと思えます。わずかな修文で終わるか、あるいは少し大幅に書きなおして委員にさらに書面審議していただくか、いかがでございますでしょうか。座長としては、原案に少し修文すればいいのではないかというような感じを持っております。

○河本参事官 もし先生方がよろしければ、基本的にはこの文書をベースにして、実行ベースでさまざまなことに取り組んでいくということでもよろしければと思うんですが。

○村上座長 それでは、おおむねご承認いただいたということで、あとは事務局と座長にお任せいただいて、その修文の結果はまたご連絡すると、そういう形でよろしゅうございますか。

(異議なし)

○村上座長 それで、これで2つの議題、アクションプランとフォローアップの審議を一通り終わったのでございますけれども、大変貴重な御意見ありがとうございました。全体を通じまして、委員の先生方とモデル都市の皆様、何か御発言はございますでしょうか。よろしゅうございますか。

私のほうから一言申し上げます。先ほど榎本委員から、最後に大変重要な、御発言いただきました。今回の各都市大変ダイナミックなご提案をいただきまして、大変心強い限りでございます。しかし、京都議定書採択以来10年、国を挙げて頑張ってもCO₂の発生量は7%とか8%増えている状況でございます。枝廣委員も御指摘されましたが、現在検討中の中期目標計画でも、計画を立ててみると、CO₂の大幅削減と社会経済とのマッチングが、いかに難しいかということを、皆さんは痛感しているわけでございます。各モデル都市の御提案にあります、

2030年に30%削減、あるいは2050年に50%削減、このような目標を何としても足元を固めて実現させることがこの分科会の最大の務めだと思っております、そういう意味で各モデル都市にも頑張ってください、我々のほうでもフォローアップをしていきたいと思っております。さらにそれを海外に発信して、地球全体の低炭素化につなげるということが使命ではないかと思っております。

今日は大変熱心な御議論を、ありがとうございました。これをもって終了させていただきます。どうもありがとうございました。